科 名:地域医療部



地域医療部長秋 山 祐 一



地域医療連携室長瀬田公一

医療法改正論議は進行しています。

厚生労働省の各種審議会をみていると 75 歳以上の老人人口の増加を見据えて医療法の改正をめざしていることがわかります。医師会 病院関係者 学識経験者などにその意義の徹底がはかられる形で審議が進んでいます。すでに急性期の病院は DPC で長期入院ができないようにシステム化され、地域支援病院指定で収入面での誘導がなされています。なぜわざわざ医療法改正という法律でさらにきっちり定義する必要があるのでしょうか。「医療法改正により急性期の病院へは紹介状または救急車での搬送以外では原則受診できません」という政府のキャンペーンがそろそろ始まるのではないかと思います。これらの医療改正の流れに柔軟に対応するために今後地域医療連携室の役割は高まっていくと思われます。

地域医療連携室

高度な医療をよりたくさんの患者さんに提供することや入院患者さんが退院後も適切な療養生活を送れるようにすることや、患者さんや家族からの様々な相談に応じることを目標に地域医療連携室は活動している。 そのために、

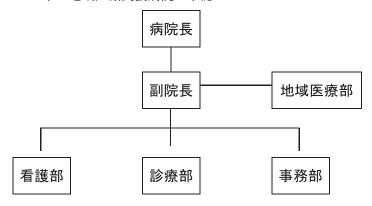
- ① 患者さんとその家族のことをしっかり把握して退院支援を行う
- ② 地域の医療施設と顔の見える連携を築き上げる
- ③ 紹介を断らないシステムを確立する
- ④ 転院をお願いする際は紹介先の立場に立った誠意ある紹介をすることを方針としている。

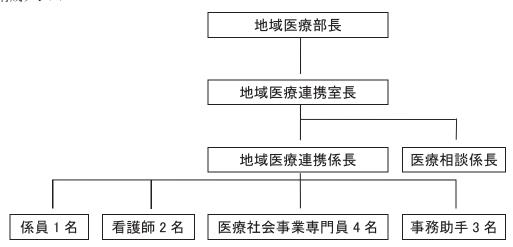
1. 沿革と体制

2002年 地域医療連携室設置

2007年 地域がん診療拠点病院の指定

2008年 地域医療支援病院の承認





2. 地域医療連携室の日常活動

〈前方連携〉

- ●診察・検査事前予約
- ●救急紹介受診の受付と手配
- ●開放型病床のデータ管理
- ●紹介患者の返信確認と入退院の情報提供

〈後方連携〉

- ●退院支援(転院・在宅)
- ●後方支援機関との連携の強化
- ●後方支援機関への紹介患者

〈相談〉

- ●療養上の相談や受診についての相談
- ●経済的問題の解決
- ●各種制度(介護保険・障害者医療など)の相談

〈広報〉

- ●外来担当表等の発送
- ●広報誌『京都医療センターだより』の発送
- ●市民公開講座の開催
- 3. 業務実績 (2011 年実績)

地域医療連携室経由予約件数 診療予約 6,529 件 検査予約 1,426 件 1 日平均予約件数 32.6 件

相談件数 7,024 件 転院支援実績 420 件

転院支援実績在院日数 48.5 日 地域医療診療計画管理料適用患者数 65 件 救急受診受付 673 件 救急受診受入後入院件数 320 件

セカンドオピニオン相談件数 123 件 セカンドオピニオン実績件数 24 件 紹介率 67.0% 逆紹介率 54.0% 開放型病床登録医数 146 件

地域医療連携委員会 1回/月

地域支援病院運営委員会 四半期1回

地域公開講座計5回開催

